

第6次斜里町総合計画策定委員会 町民委員（公募枠） 募集要領

平成26年度からの施行を予定している第6次斜里町総合計画の策定作業を開始するにあたって、斜里町総合計画策定委員会設置条例（平成24年10月17日条例第27号）第3条の規定に基づき、下記のとおり町民委員を募集する。

記

1. 委員名称 斜里町総合計画策定委員会 町民委員
2. 募集期間 平成24年11月1日（木）から平成24年11月15日（木）まで
3. 募集人数 14名程度
4. 委員任期 平成24年11月から平成25年中の計画提言時まで（予定）
5. 応募資格 18歳以上で斜里町在住の方
6. 応募方法 電話・FAX・郵便・電子メール・持参などいずれかの方法で、「町民委員応募」と記載・申し出の上、①住所、②氏名、③年齢、④職業、⑤連絡先、⑥特に関心のある行政分野、を下記の応募・問合せ先まで伝える。文書による場合、様式は任意とする。
7. 会議の開催 原則として、平日（月～金）の18:30から開催する。また、会議は傍聴可能な公開会議として開催する。
8. 委員報酬等 委員報酬及び交通費などは、斜里町総合計画策定委員会設置条例に基づいて支給する。
9. 選考方法 応募者が多数の場合は、年齢、性別、居住地域、職業などを総合的に勘案のうえ、選考する。

<応募・問合せ先>

〒099-4192 斜里町本町12番地 斜里町役場 企画総務課 企画係 宛

場所：役場庁舎2階8番

電話：23-3131（内線213）

FAX：23-4150

電子メール：soukei@town.shari.hokkaido.jp

以上